

徳島県規則第十一号

徳島県立総合看護学校管理規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和八年三月十九日

徳島県知事 後藤田 正 純

徳島県立総合看護学校管理規則の一部を改正する規則

徳島県立総合看護学校管理規則（平成二十二年徳島県規則第三十四号）の一部を次のように改正する。

様式第一号中「」を「」に改め、

徳島県収入証

を削る。

徳島県収入証

附 則

この規則は、令和八年四月一日から施行する。